

NO. 514
平成18年(2006)
7/1(土)



小笠原 OGASAWARA -
村民だより

編集・発行 小笠原村総務課
〒100-2101
東京都小笠原村父島字西町
TEL04998(2)3111
FAX04998(2)3222

住民基本台帳登録者数(6/1)	2,365人	
	父島	母島
人口	1,921人	444人
世帯	1,034人	236人
短期滞在者	15人	8人

5月気象状況(父島)	ダム貯水率
最高気温 29.0	6/26 現在
最低気温 14.6	父島
平均気温 23.4	97/100
平均湿度 81%	母島
月降水量 37.5mm	94/100

ホームページアドレス

<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>

小笠原の花・木・鳥・魚

花 ムニンヒメツバキ 木 タコノキ
鳥 ハハジマメグロ 魚 アオムロ

硫黄島訪島事業を実施しました

第10回硫黄島訪島事業を6月15日から18日にかけて実施しました。

今年も天候に恵まれ予定どおり16日、17日の2日間硫黄島に上陸することができました。

16日の朝、硫黄島に上陸後、午前9時30分から硫黄島旧島民平和祈念公園において島民慰霊祭を行い、その後、硫黄島旧島民の方々は出身集落へ里帰りをし、当時の面影を懐かしんでおられました。

また、旧島民の方々は、硫黄島平和祈念会館に宿泊し、故郷で一夜を明かすことができました。硫黄島訪島事業には、毎年、父島・母島の一般村民、また、中学校2年生が学校行事として参加していますが、旧島民の方々と島内を巡り、中学生は硫黄島の地で旧島民の方々と交流会を行うなど、有意義な訪島になったことと思います。

村としては今後も、旧島民の心情に報いるための訪島事業を行うと共に、遺骨収集に積極的に協力してまいります。



中学生による 追悼のことば



洋上慰霊祭(献花)

村営住宅入居者募集

一時宿泊所は、7月1日をもって小笠原村一時宿泊所条例を廃止し、村営住宅として新たな制度により管理・運営していきます。つきましては、空き室について入居者を募集します。

【応募資格】

次の要件を満たす方

応募日現在で小笠原村に住民登録していること

村に対する債務を完納していること

【募集室数】 2室

【住宅の概要】

《所在地》 父島字奥村

《専有面積》 21・48平方メートル

《間取り》 1DK

【賃料】 月額2万5千円

【入居開始日】 8月1日以降

【応募期限】 7月14日(金)

【その他】

応募者多数の場合は、抽選により入居者を決定します。

入居決定後、入居者と同程度以上の収入を有する連帯保証人の連署する請書を提出する必要があります。

詳細については、お問い合わせください。

問合せ先 総務課総務係 2 3111



平成17年度小笠原自然体験モニターキャンペーン結果報告(総括概要)

平成17年度の緊急集客対策事業「小笠原自然体験モニターキャンペーン」については、4月から3回に亘って結果の一部をお知らせしてきましたが、アンケート結果の集計も進んできましたので、今回は実施結果の概要をまとめてご報告します。

【実施期間】平成17年12月15日東京出発便～平成18年3月28日東京出発便(計13便:年末年始便・ドック期間中便は除く)

【実施内容】閑散期における格安旅行商品(船+宿+ボニクーボン)の販売及びユニット卸し(旅行会社主催商品への素材販売)

【販売経路別】

参加者内訳	参加人数計	その内有料参加人数2,208人の販売経路別内訳		
		地元直接販売	旅行会社販売	区分別合計
地元主催パッケージ商品	2,025人	1,332人(68%)	634人(32%)	1,966人(32%)
旅行会社主催ツアー(ユニット卸し)	242人		242人(100%)	242人(100%)
合計	2,267人	1,332人(60%)	876人(40%)	2,208人(100%)

【宿コース別】

宿種別	条件	商品価格	割引率(目安)	コース別参加者数
Aコース	個室/2食付/風呂/トイレ	63,800円～73,800円	22%～32%	245人(12%)
Bコース	個室/2食付	48,800円～58,800円	24%～37%	939人(48%)
Cコース	個室/食事なし	41,800円～51,800円	24%～38%	376人(19%)
Dコース	相部屋/食事なし	38,800円～48,800円	24%～40%	406人(21%)

【旅行会社での販売比率が40%と多い】

積極的に売り込みをかけたため、旅行会社で手軽に旅行商品を買いたい層の購買につながった。

【2食付のA/Bコースが中心(60%)】

リピーター・若者を中心とした食事なしのC/Dコースも多い(40%)。

【熟年層の要求レベルは高い】

熟年層ではAコースの宿が一番多く選択され、熟年層は高いレベルのサービスを求めている。

【集客効果】

期間	定期船による観光客数			比較増加数			
	17年度実績	17年度予測値	16年度実績	17年度予測値との比較		16年度実績との比較	
対象13便	3,245人(13便)	1,863人(13便)	1,991人(13便)	1,382人増	74%増	1,254人増	63%増
年度合計	13,986人(57便)	12,500人(57便)	13,361人(63便)	1,486人増	12%増	625人増	5%増

【ツアー実施対象13便では大幅な増加】

16年度より60%増加となり、モニターツアー参加者だけで同じ時期の観光客数を上回った。

【年度合計では5%の増加】

本事業がなかった場合の17年度予測値(12%増加)との比較からすると、相当な伸びを示したといえる。

【村内経済効果】

《支出》モニターキャンペーンに要した経費 約4,000万円 《収入》村内で消費された金額 約1億1,400万円

【4,000万円の経費で1億1,400万円の経済効果】

旅行代金約6,000万円の他に、ツアー参加者全体で約5,400万円の消費がされている。

【その他の事項およびアンケート結果概要】

項目	回答結果					
	父3泊	父2泊母1泊	母1泊父2泊	母2泊父1泊	母3泊	合計
日程パターン別参加者	1,382人(70%)	298人(15%)	127人(7%)	63人(3%)	96人(5%)	1,966人(100%)
延べ宿泊数	父島		母島		合計	
	5,579泊(84%)		1,045泊(16%)		6,624泊(100%)	
収容定員	993人(83%)		204人(17%)		1,197人(100%)	
商品価格	高い	普通		安い	その他	
	6.8%	31.6%		59.4%	2.2%	
来訪回数	初めて		2回目		3回目	
	81.2%		7.9%		3.1%	
年齢	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代以上
	5.7%	28.6%	20.1%	10.9%	12.4%	22.3%
性別	男性		49.2%		女性	
						50.8%
ツアー代金以外の村内消費額(1人あたり)	交通費	飲食費	買物代	レジャー費	その他	合計
	2,062円	5,906円	7,359円	7,942円	1,248円	24,588円

(父島3泊の参加者が全体の7割、熟年層は母島を含めた日程が多い)

母島を含めた日程も合計30%。宿泊業者は3泊の宿泊を望むが、観光客としては両島を体験したいという意向も強い。特に60歳代以上では母島を含めた日程が56%と父島3泊よりも多い。

(父島宿泊数が多い(全体の84%))

ただし、収容定員の比率と同じような傾向が見られるため、一概に母島が不利だったとは判断できない。

(ツアー価格は安い?)

「安い」との回答が60%を占めたが、「高い」「ふつう」も合わせて40%弱。単純に格安とは判断されていない。

(新規顧客の開拓)

全体では81%の人が初めてで、従来の「閑散期で60%程度」を上回り、新規顧客の開拓につながったと推測される。

(熟年層の開拓)

60歳代以上が22%を超え、従来の7~10%を大きく上回り、観光ターゲットの1つである熟年層の開拓につながった。

(宿泊の感想は概ね満足?)

概ね満足が80%。年齢が高くなるとともに満足度が低下し、高いレベルの要求には応えられていない。

(アクティビティーの感想は概ね満足?)

概ね満足が84%。年齢層による満足の違いは宿泊よりは少ない。

(おがさわら丸2等席には不満も多い?)

特2等以上の上級席利用者では、「概ね満足」が55%と「概ね不満」の17%を大きく上回ったが、2等席利用者では、逆に「概ね不満」が34%と「概ね満足」の23%を上回っている。

問合せ先 産業観光課 2-3114

小笠原村情報センター 一般利用開始

6月26日(月)より小笠原村情報センターの利用を開始いたしました。

利用料金等の詳細については、下記を参照してください。

なお7月末日までは、利用動向調査を兼ねているため、8月から利用時間、休館日等に関しては変更の可能性があります。村民の皆様のご利用をお待ちしております。

【所在地】小笠原村父島字大根山(大根山墓地手前を左折)

【開館日時】月~土曜日 午前9時~午後9時(休館日 日曜日)

【利用料金】

施設区分	利用区分	利用料金	備考
セミナー室	1時間当たり	2,000円	
パソコン研修室	1時間当たり	1,000円	パソコン利用料1台: ¥200/時間
インターネット利用	1時間当たり	200円	1台につき
テレビ会議システム	1時間当たり	1,000円	利用の際に事前に予約が必要です。 情報センターへお問い合わせください。
ワークステーションPC	3時間当たり	500円	1区画につき
プリンター出力	1枚	10円	A4・A3 プロッタロール紙 ¥500円/m

問合せ先 小笠原村情報センター 2 7830

**インターネットによる
小笠原村気象情報の提供**

この度、日本気象協会との契約により、インターネット上で小笠原村の詳細な気象情報を見ることが出来ます。

この気象情報は、小笠原村を中心とした各種気象情報をリアルタイムに提供するもので、本村ホームページからも見ることが出来ます。

【小笠原村気象情報URL】

<http://micos-saijwa.or.jp/metro/ogasawara>

次の場所に設置されたKIOSK端末でも閲覧できますので、ご利用ください。

【父島】、地域福祉センター、診療所

B しゅうぶ

【母島】、母島支所、母島診療所 船客待合所



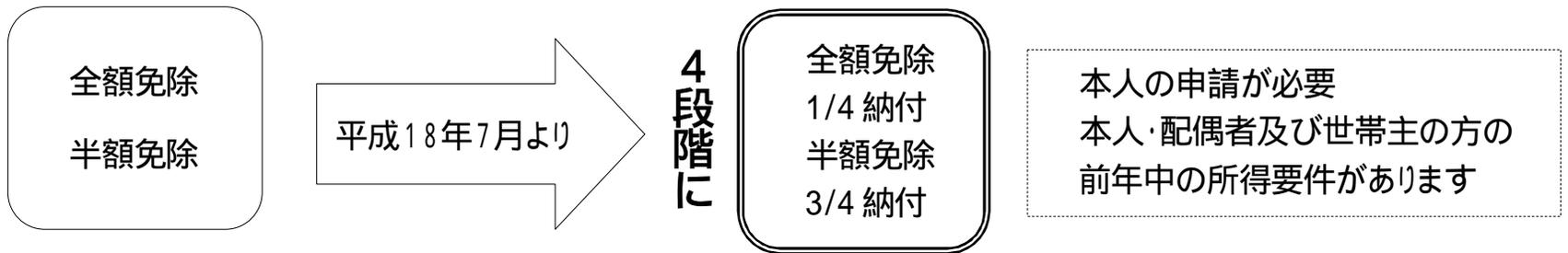
問合せ先 総務課 IT推進係

2
3
1
1
1

国民年金の保険料免除制度の改正

国民年金制度は 20 歳以上 60 歳未満の全ての方が加入し、老後の老齢基礎年金のほか、万が一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取れる制度です。

経済的な理由等で国民年金の保険料の納付が困難な場合には、保険料の免除または一部納付制度があります。



免除の対象となる所得金額の目安

	全額免除	一部納付		
		1 / 4 納付	半額免除	3 / 4 納付
単身世帯	57万円	93万円	141万円	189万円
2人世帯(ご夫婦のみ)	92万円	142万円	195万円	247万円
4人世帯(ご夫婦、お子さん2人)	162万円	230万円	282万円	335万円
受給年金額減額率	1 / 3	1 / 2	2 / 3	5 / 6

免除承認された期間は、老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格期間に算入されます。

免除承認された期間は、老齢基礎年金受給額は、保険料を全額納付した場合に比べて減額されます。

承認を受けてから 10 年までの間であれば、免除された期間の保険料を納めることができます。(ただし、経過した期間に応じて、一定の額が保険料に加算されます。)

【国民年金の任意加入】

20 歳から 60 歳までの国民年金の加入期間に未納期間などがあって、60 歳になっても保険料納付済期間が 25 年(受給資格期間)に満たない方や、免除期間などがあって満額の年金を受けられない方は、60 歳から 65 歳まで任意で国民年金に加入し保険料を納付することで、受給資格期間を満たすことや受け取る年金額を増やすことができます。

65 歳までの任意加入でも受給資格期間が足りず、老齢基礎年金を受けることができない方で昭和 40 年 4 月 1 日以前生まれの方は、70 歳までの期間に老齢基礎年金の受給資格期間を満たすまで加入することができます。

村民課住民係 2 3 1 1 3

固定資産税の納期

平成 18 年度固定資産税第 2 期の納期限は、7 月 31 日です。お忘れのないようお願いいたします。

また、口座からの自動払込による納付を申込みされている方につきましては、残高不足にご注意ください。

問合せ先 財政課税務係 2 3 1 1 2

民生委員・児童委員の選任

民生委員・児童委員は平成 16 年 12 月に定員 6 名のうち 5 名の委員が改選されましたが 7 月 1 日付でこれまで欠員であった 1 名の委員が厚生労働大臣から委嘱されました。

民生委員・児童委員は社会奉仕の精神を持ち、常に住民の立場に立って、生活に困っている方や、心身に障害のある方、ひとり親家庭、児童生徒、お年寄りなどのことで、問題を抱えている方のよき相談相手や、行政とのパイプ役として活動しています。

近年、児童虐待や配偶者からの暴力などが増えつつあり、民生委員・児童委員の果たす役割はますます大きくなっています。

お困りのことがありましたら、どんなことでも遠慮なくご相談ください。

【民生委員・児童委員】

《父島》 山田 捷夫 2 2 7 9 7

問合せ先 村民課福祉係 2 3 9 3 9

2006小笠原フォトコンテスト

今年もフォトコンテストを開催します。応募期間は7月1日から11月1日までとなります。入賞した作品は観光PR用として村に帰属させていただきます。なお、今年も金賞作品で観光宣伝用のポスターを制作します。

詳細は、小笠原村ホームページまたは村役場、母島支所および父島、母島観光協会に置いてある募集要綱をご覧ください。

問合せ先 産業観光課 2 3 1 1 4

パッションフルーツ祭開催される

6月3日(土)産業祭「第6回パッションフルーツ祭」が父島大神山公園お祭広場にて開催されました。

当日は、パッションフルーツの試食・即売や品評会審査結果の発表を始め、島の食材を用いた創作料理の試食販売のほか、夜店の出店、郷土芸能の披露やコンテストなどの催しが行われました。

産業祭の開催にご協力いただきました各関係団体の皆様にお礼申し上げます。

品評会各賞の受賞農家は次のとおりです。

【出荷箱部門】

- 《金 賞》 上川 耕治 (母島)
- 《銀 賞》 友野農園 (父島)
- 《銅 賞》 都留 隆興 (母島)
- 《特別賞》 小松農園 (母島)
- 比企 理史 (母島)

【袋詰部門】

- 《金 賞》 小松農園 (母島)
- 《銀 賞》 上川 耕治 (母島)
- 《銅 賞》 竹原 邦博 (母島)

問合せ先 小笠原村産業活性化対策協議会 (産業観光課内) 2 3 1 1 4

閑散期対策事業(村補助事業)

村では昨年度に引き続き「小笠原村閑散期対策事業費補助制度」を設けました。

これは、島内の団体・グループ等が行う事業で、いわゆる閑散期に観光客などの来訪者の誘致が見込める事業に対して、その事業費の一部を補助するという制度です。創意工夫のある事業を計画し、申請してください。

補助要綱は、産業観光課、母島支所で配布しています。

【補助対象】

構成員が概ね5名以上で、村が補助するに相応しい計画などを持つ団体、グループ等

【対象事業】

閑散期(年末年始を除く9月から3月までの期間)に観光客などの来訪者の誘致が見込め、かつ、村の経済活性化に資すると認められる事業

【補助金額および件数】

1件25万円を限度として補助します。
募集件数4件

【申請期限】 8月18日(金)

問合せ先 産業観光課 2 3 1 1 4
母島支所庶務係 3 2 1 1 1

村営バス 夏季ダイヤの実施

村営バスでは、夏の観光シーズン到来に合わせ、土・日曜日(夏季ダイヤ)を設定します。夏季ダイヤは、通常の休日ダイヤより始発が1時間早くなります。

これにより、小港海岸、ジョン・ジニピチなどの遠くの観光スポットにも時間に余裕を持ってお出かけになります。

村営バスで、夏の休日をご家族やお友達と楽しく野外でお過ごしください。

夏季ダイヤ

【実施期間】 7月22日(土)～8月27日(日)の間の土・日曜日

【運行時間】

- 《扇浦線(村役場前)小港海岸往復》
- 村役場前 始発 午前8時15分
終発 午後5時15分
- 小港海岸 始発 午前8時30分
終発 午後5時30分
- 《循環線(村役場前)奥村循環(村役場)》
- 村役場前
- ブルーライン 始発 午前8時
終発 午後5時
- オレンジライン 始発 午前8時45分
終発 午後4時15分

ブルーライン

ブルーラインは、村役場前から東町、奥村、清瀬、宮之浜、西町の順にまわり、村役場に着きます。

オレンジラインは、村役場前から西町、宮之浜、清瀬、奥村、東町の順にまわり、村役場に着きます。

問合せ先 村営バス営業所 2 3 9 8 8
産業観光課 2 3 1 1 4

水道水の水質検査計画の公表

村では、水道法に基づき、毎年度の開始前に水質検査計画を策定し、検査を実施しています。安心でおいしい水を提供するために、水質検査計画と検査結果を公表し、利用者の皆様からご意見をいただいて、検査計画の見直しを行い、より安心できる水道を目指します。

平成18年度水質検査計画および平成17年度水質検査結果は、建設水道課および母島支所で閲覧することができます。

問合せ先 建設水道課 2 3 1 1 5

7月は家電リサイクルの月です

使用済みエアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機は、島外搬出を行っています。

次回は母島7月14日(金)、父島7月15日(土)の搬出を予定しています。くわしくは、村掲示板と防災無線でお知らせします。

【排出の手順】

1. メーカー名とロゴマークを確認
2. 村役場でメーカー番号と品目番号を確認

特に冷凍庫はリサイクル対象品の判断が難しいため、必ずお問合せください。

3. リサイクル料金振込用紙への記入
記入内容を誤ると、搬出当日に引取りができません。

4. 郵便局でリサイクル料金を振込む
5. お知らせした日時に港に持込む

通常受付時間

父島 午前7時15分～9時
母島 午前10時～11時

海上模様等により受付時間を変更することがあります。

港へ持込みの際、海上運搬料金を現金でご用意ください。

問合せ先 建設水道課 2 3 1 1 1
母島支所庶務係 3 2 1 1 1

教育相談

教育委員会では、就学前のお子様や在学中の児童・生徒の学習面や健康面等の相談を随時受け付けております。

お気軽にご相談ください。

問合せ先 小笠原村教育委員会 2 3 1 1 7

小笠原小・中学校 PTAからお願い

PTAでは、ベルマーク活動を行っています。従来のベルマークに加え、キャノン・エプソン両社の使用済みインクカートリッジをPTAが回収・リサイクルすることで、ベルマークと交換できるようになりました。本年度より両社の使用済みインクカートリッジを回収することといたしました。ご家庭等でゴミとして処分しているインクカートリッジがございましたら、ぜひ回収活動にご協力くださいますようお願いいたします。

【回収箱設置場所】

- 小笠原小中学校各玄関
- 地域福祉センター
- 村役場（牛乳パック回収箱脇）

なお、両社の業務用ETカートリッジ・トナーカートリッジも回収いたしますので、お問い合わせください。

問合せ先

- 小笠原小中学校PTA文化厚生部
- 担当 高岩 2 2719

村長出張報告

【出張期間】5月20日～6月1日

- 国・都関係機関要望活動
- イベント参加
- 各会議出席

問合せ先 総務課総務係 2 3111

夏休みのしるし

アカギ駆除村民ボランティア募集

外来種であるアカギは、年々分布を拡大して小笠原本来の生態系を破壊し、小笠原固有の動植物に大きな影響を与えています。小笠原固有の生態系を保全するために、内地からのボランティアと一緒にアカギの駆除・萌芽処理、固有種植栽等を行なう村民ボランティアを募集します。

【日時】7月8日(土)

【場所】母島 桑ノ木山

【募集人数】30人

【申込先】母島観光協会 3 2300

問合せ先 小笠原総合事務所国有林課 2 2103

母島巡回労働相談

小笠原総合事務所が実施する、7月の「母島巡回労働相談」の日程は次のとおりです。当日、都合が悪く来館できない方は、電話による相談も可能です。

【日時】7月10日(月)午後5時～6時

【場所】母島村民会館2階会議室

【相談内容】

- 労働条件（労働時間、賃金、解雇等）
- 求人求職（求人・求職申込等）
- 労災保険（加入、労災給付等）
- 雇用保険（加入、失業給付等）

問合せ先 小笠原総合事務所 2 2102

島ねこ懇談会の開催

昨年度、野生化したネコが母島南崎のカツオドリなど海鳥に被害を与えたり、また父島のアカガシラカラスバトサンクチュアリ周辺に出現したりしたため、ネコの緊急捕獲が行われました。捕獲されたネコは東京都獣医師会の協力で内地に引き取られ飼われています。

この度、東京都獣医師会と、また沖縄や対馬などで島ネコと野生動物保護の共生に関わっている獣医師が多数来島します。ペット動物、野生動物について経験深いお医者さん達です。小笠原での取り組みだけでなく、他地域の紹介も行っていたりしながら、島でのネコと人間、ネコと野生動物とのつきあい方について考えるきっかけにしたいと考えていますので、ぜひご参加ください。（父島でのその1とその2は内容を変えます。両方出たいだいても片方でもかまいません。）

島ねこ懇談会（その1）

小笠原ネコに関する取り組みをはじめ、自然豊かな地域での人とネコの関わりについて考えます。（飼い主、一般向き。）

【日時】7月15日(土)

午後1時30分～3時

【場所】地域福祉センター

島ねこ懇談会（その2）

他地域の事例を中心に報告していただき、小笠原での今後を考えます。一般の方でも是非いらしてください。

【日時】7月15日(土)午後7時～9時

【場所】小笠原ヒジターセンター

島ねこ懇談会（その3）

【日時】7月16日(日)午後7時～9時

【場所】母島支所 大広間

詳細についてはポスター等でお知らせします

問合せ先

- 環境省小笠原自然保護官事務所 2 7174
- 小笠原総合事務所国有林課 2 2103
- 小笠原支庁産業課 2 2122
- 小笠原支庁土木課 2 2123
- 小笠原村役場企画政策室 2 3111
- 小笠原村教育委員会 2 3117
- 小笠原自然文化研究所 2 3779

海の安全運動

7月1日から8月31日までの間、次のテーマをスローガンとした海の安全運動が実施されます。

見張りの励行

気象・海象の早期把握

事故救命策の徹底

大切な命を守るために、船を運航する際は次のことを守りましょう。

自船の周囲を航行中の船舶や、浅瀬、海岸などの状況を確認し、「見張り」を励行するとともに、危険な状況を確認した際は、早めに海上保安庁への通報をしましょう。プレジャーボート海難の原因の多くは、気象・海象の不注意によるものです。気象・海象を早期に把握して安全運航を心がけましょう。12歳未満のお子様や一人乗りの小型漁船で操業される方、水上オートバイに乗る方は救命胴衣の着用が義務付けられています。磯釣りやボート等で沖に出る際は、携帯電話などの通信手段を確保しましょう。

この運動は、海難、海浜事故防止を図るため、全国で展開されています。無理をせず、

余裕をもってマリッジジャーを楽しみましょう。

海の緊急電話は118番です。

問合せ先 小笠原海上保安署 2 7118

火薬類に関する

知事試験実施

【試験日】 8月27日(日)

午後1時～午後3時

【試験会場】 小笠原支庁大会議室

【受験願書受付期間】

6月27日(火)～7月6日(木)

当日消印有効

【願書配布場所】

小笠原支庁産業課

社(東京都火薬類保安協会)

03 3279 2529

【申込先】

受験願書配布・願書受付

社(東京都火薬類保安協会)

小笠原支庁では受付できません。

問合せ先

小笠原支庁産業課商工係 2 2122

東京都版エコリズム

結果説明会開催

東京都と小笠原村は、平成15年度から東京都版エコリズムを南島及び母島石門一帯で実施してきました。

これまで林野庁と東京都が行ってきたモニタリング結果について説明会を開催します。

母島石門一帯のモニタリング説明会

【日時】 7月2日(日) 午後7時～

【場所】 母島支所大広間

南島のモニタリング説明会

【第1回】

《日時》 7月1日(土) 午後7時～

《場所》 ビジターセンター

《説明者》 朱宮文晴(日本自然保護協会)

【第2回】

《日時》 7月6日(木) 午後7時～

《場所》 ビジターセンター

《説明者》 東京都職員

1回目と2回目の内容は同じです。

問合せ先 小笠原支庁土木課 2 2123

東京都自然ガイド講習会実施

東京都自然ガイド新規認定講習会を次のとおり実施する予定です。

【時期】 9月中旬～10月下旬

(この期間のうち夜間6日間程度)

【対象者】 平成19年4月1日時点で、小笠原村に1年以上在住の18歳以上の方

詳細につきましては、来月以降の村民だよりでお知らせいたします。

問合せ先 小笠原支庁土木課 2 2123

小笠原ふれあいコンサート

海上自衛隊横須賀音楽隊によるふれあいコンサートが実施されます。

【日時】 7月21日(金)

午後6時～7時30分(開場5時30分)

【場所】 海上自衛隊父島基地体育館

椅子などの設置はいたしません。

問合せ先 父島基地分遣隊 2 2027

東京三弁護士会による法律相談

東京三弁護士会主催による法律相談を開催します。相談を希望される方は、ぜひこの機会をご利用ください。(予約が必要です。)

【相談内容・時間】

無料一般相談(1コマ40分以内)

【母島】

《日時》 7月14日(金) 午後7時～9時

《場所》 母島支所2階小会議室

【父島】

《日時》 7月15日(土) 午後3時～5時

《場所》 村役場村民相談室

【予約受付時間】

午前9時30分～午後5時

(土・祝日および正午～午後1時を除く)

【主催】 東京弁護士会

第一東京弁護士会

第二東京弁護士会

問合せ・予約電話番号

法律相談センター 03 3581 1511

第11回くらしの総合相談

法律関係者のボランティア、小笠原サポート専門家グループにより、「第11回くらしの総合相談」が開催されます。

「総合相談」がある方、お悩みのある方は、ぜひこの機会をご利用ください。

くらしの総合相談(法律・税務等)、遺言相談

皆様の法律相談、税務相談、遺言の相談に

無料で応じます。公正証書で遺言を作成する

場合は有料となります。

【日時】 7月14日(金) 午後7時～9時

7月15日(土) 午前9時～午後5時

【場所】 父島 村役場2階会議室

母島 母島支所2階会議室

予約は不要ですが、事前予約を希望であれば、「問合せ先」にお電話ください。

「ご希望があれば相談会場以外でも出張してご相談をお受けします。」

くらしの法律教室「会社のしくみがどう変わった」新会社法と改正税法(弁護士、司法書士、税理士のリレートーク)

是非、お誘いあわせの上、お気軽にご来場ください。

【日時】 7月15日(土) 午後3時～5時

【場所】

《父島》 商工観光会館2階会議室

《母島》 母島支所2階会議室

問合せ先

村民課住民係 2 3113

サポート専門家グループ専用電話

050 5520 3738

080 1087 5477

電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しょ地区住民を対象に実施します。

相談には事前予約が必要です。

【相談内容】 無料一般相談

【日程】 7月28日(金)

【実施時間】 午前10時～正午

(1件あたり概ね20分)

【予約期間】 7月3日(月)～26日(水)

(土・日・祝日および正午～午後1時を除く)

問合せ・予約電話番号

第二東京弁護士会法律相談センター

03 3592 1855

8月のはいしま丸 「燃料油価格変動調整金」

8月中の調整金を含む運賃(旅客・貨物)は、原油価格が値上がりしたため、次のとおり改定となります。()内は変動調整額

【旅客運賃】

- 《1等》大人 8690円 (+1130円)
小人 4350円 (+570円)
- 《2等》大人 4350円 (+570円)
小人 2180円 (+290円)
- 《村民割引(往復)》
大人 5660円 (+740円)
小人 2830円 (+370円)

【貨物運賃】

- 《1等品》 8790円 (+726円)
- 《2等品》 8240円 (+680円)
- 《3等品》 7691円 (+635円)
- 《小口貨物(1口)》
0・10トン以下 881円 (+73円)
0・075トン以下 664円 (+55円)

問合せ先 伊豆諸島開発(株)

03 3455 3090

サマーフェスティバル

実行委員会からのお知らせ

大花火大会広告料および

寄付金「協賛のお願い」

小笠原の夏の夜空を彩る「大花火大会」が今年8月13日(日)に開催されます。

花火打ち上げ費用は、皆様から寄せられる協賛広告料(1口1万円)と村からの補助金によって賄われております。「協賛いただいた方々のお名前は、盆踊り会場に掲示し、花火打ち上げ前に場内放送します。お名前の放送にあたってはメッセージ付きも受け付けておりますので、お誕生日のお祝いなどにもぜひ

ご利用ください。

また、サマーフェスティバル全体への寄付金も受け付けております。

昨年に負けない大きな花火で小笠原の夏の夜空を大輪の華で彩れるよう、村民の皆様のご協力をお願いします。

【サマーフェスティバルのイベント日程】

- 《シマアジ放流》 8月2日(水)
- 《ウミガメ放流》 8月5日(土)、23日(水)、30日(水)
- 《星空観望会》 8月15日(火)
- 《小笠原JAMMIN》 8月5日(土)
- 《盆踊り大会》 8月12日(土)、13日(日)、14日(月)
- 《南洋踊り&KAKA》 8月17日(木)、23日(水)
- 《フラ・オハナ》 8月26日(土)
- 《ビーチバレ》 8月27日(日)
- 《野外映画会》 8月29日(火)

夜店出店者募集

サマーフェスティバル2006の各イベントに夜店出店を希望される方を募集します。

【申込受付期間】

7月25日(火)～8月5日(土)

《申込先》 福本信孝 2 3410 または

2 3953

販売品目、代表者名、連絡先住所、電話番号を添えてお申し込みください。出店の内容により品目および場所を事前調整する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

なお、盆踊りへの出店申し込みをされた方は保健所で説明会を行います。日時は8月号の村民だよりでお知らせします。

【対象イベント】

- 《小笠原JAMMIN》
- 《盆踊り大会》

《フラ・オハナ》

《野外映画会》

会場はいずれもお祭り広場です。

サマーフェスティバルボランティア募集

サマーフェスティバルは村民のボランティアスタッフの手で支えられ運営されています。そこで一緒にイベントを作り上げていくスタッフを募集します。内容については、事務局までお問い合わせください。

問合せ先

サマーフェスティバル実行委員会事務局
(小笠原村観光協会内) 2 2187

島であそび隊!

【手作り楽器であそび隊!】 抽選

流水や木の実、自然な素材で楽器を作って!演奏してみよう!

《日時》 7月9日(日)

午前10時30分～午後4時

《場所》 ビジターセンター玄関前

《募集人数》 20名(小・中学生対象)

《参加費》 300円(保険代含む)

《持ち物》 弁当、飲物、帽子

【農業センターであそび隊!】 抽選

パイナップル素って何?パイパイ博士になろう!

《日時》 7月19日(水)

午後1時40分～4時

《場所》 農業センター本館前

《募集人数》 30名(小・中学生対象)

《参加費》 100円(保険代含む)

《持ち物》 飲物、帽子

【予約方法】

予約は、用紙での応募とさせていただきます。小学校とビジターセンターに回収箱を置きます。昨年と同じプログラムにつきまして

は、初めての参加者を優先とし、応募多数の場合は抽選となりますのでご了承ください。参加者には追ってご連絡いたします。

【申込期限】 7月3日(月)

【注意事項】

小学生未満の参加はご遠慮ください。(保護者同伴での見学は可能です。)バス代は参加費に含まれません。屋外でのプログラムは、天候により変更することがあります。

問合せ先 B I O あそび隊事務局

090 5203 6759

第127回創造性教室参加者募集

今年の坂部創造性教室(本部・愛知県犬山市)の「小笠原(19)キャンパス」は夏休み

に開校します。内地の子どもたちとの「友情のふれ合い」を願う「小笠原っ子」の参加を期待しています。

参加経験のある子ども、初めての子どもも歓迎します。また、今までに参加経験のある高

校生のスタッフ参加も募集します。

ふるって参加ください。

【開校目的】

「歩行ラリー」と「素もぐり」を通じて、事実から学ぶ目を養いながら、心の通い合う友情を育てます。

【日時】 8月4日(金)～7日(月) 3泊4日

【場所】 合宿場所「小笠原小中学校体育館」

【募集人数】 約20名(先着順です。お早めに)

内地から参加する子どもも約20名です。

【対象】 小学校3年生以上、中学生、高校生

【参加費】 1万円

申込書と一緒にお願いします。

問合せ先

相原 2 2705
佐々木 2 2748

けんこう通信

村民課福祉係
第 77 号

気持ちのよい睡眠をとろう！

睡眠は、2つのしくみで調整されています。一つは長く起きていたり、睡眠不足だったりすると眠くなるという生理作用のしくみ、もう一つはその日の疲れに関係なく、ほぼ一定の時刻になると眠くなる体内時計があり、一日働いた脳や神経を休ませる大切な役割があります。睡眠がうまくとれず不足すると、脳の情報を処理する能力が悪くなり、記憶力や判断力を鈍らせ、いらいらや元気がなくなるなど体に様々な影響を与えます。睡眠をさまたげる原因をさぐり、自分なりの快眠方法をとって毎日脳も体もすっきりさせましょう。

快適な睡眠のための指針

眠たくなってから床につき、寝つきが悪い時は床を離れる。

毎朝太陽の光を浴びると、今が朝と体内時計に時刻合わせが行われ、およそ 15～16 時間後に自然な眠気が出現します。寝つきが悪い一因には、心配事や悩みなどがあります。不眠を恐れるあまり、長時間床に入っているとさらに眠れなくなり、睡眠の質が悪くなります。寝つけないときは、一度床を離れ、自分なりのリラックス法を行い、眠気を感じたら再び床に入ります。

起床時刻を一定にする。

休日朝遅くまで寝ていると体内時計が遅くなり、その晩は寝つきが悪く、翌日目覚める時刻が遅くなります。平日の睡眠不足があるときは、一度朝の光を浴び 2 度寝をすると良いです。

自分にあった睡眠時間をとる。

必要な睡眠時間は個人によって異なり、年齢を重ねると睡眠時間は短くなるのが普通です。日中起きている時間と起床時刻を一定にし、実際眠れる時間（体が必要とする時間）だけ床に入ると熟睡感が得られます。8 時間睡眠にこだわる必要はありません。

寝酒や夕食後のタバコ、カフェインは控える。

お酒は寝つきをよくしますが、睡眠が浅くなります。お酒を連用すると慣れが生じ、同じ量では寝つけなくなり、飲み始めた頃と同じように寝つこうとすると次第に量が増えます。また、コーヒー、紅茶、緑茶、コーラ、健康ドリンク、チョコレートなどのカフェイン物質やタバコは覚醒作用があるため、夜間の摂取は不眠の原因になります。

昼寝は午後 3 時前の 20～30 分程度にする。

昼寝は日中の眠気を解消できますが、30 分以上の昼寝は寝つきを悪くします。

熟睡感がなく、日中の眠気が強いときは、医師や保健師に相談をする。

睡眠時無呼吸症候群は、睡眠中に気道が閉じて呼吸が停止し、脳に酸素が送られないために睡眠の質が悪くなり、その結果、昼間に眠気が起こる病気です。睡眠時無呼吸症候群の一因には肥満があり、持続的な低酸素血症は、心臓や脳の障害を起こす可能性があります。その他、疲れがとれない、夜間目が覚めるなど睡眠に関する悩みを医師や保健師に気軽に相談をしてください。

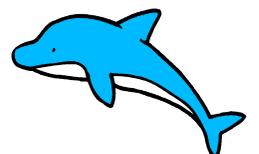


イルカ: 今週のゲストは父島在住の辻さんです。辻さんの健康法を教えてください。
辻さん: 私の健康法は、家に閉じこもることが嫌いな性分で年中何かしていることが多く、畑仕事、運動、ボランティアなどに参加するよう努力しています。おかげさまで病気もせず、睡眠も良くとれています。

私はからだ全体を動かすことを目標にしています。チャレンジ精神を持続することは年齢には関係ありません。脳やからだ全体をつかう事全てが良い睡眠につながるのだと思います。以上

イルカ: いきいきとした力強い生き方を感じます。ありがとうございました。

イルカの伝言板



健康に関するご相談

村民課福祉係 2 - 3939

健康のこころ

男の料理教室受講生募集

栄養士による栄養教室と

調理師による実習(全6回)

健康維持増進のためには、バランスの取れた食事が大切です。

男性自らが、食物と栄養の知識を持たなければなりません。

正しい知識と食習慣を身につけ、健康に過ごしましょう。

【期間】 7月～12月の6か月間

毎月1回 第3日曜日 3時～

(第1回予定 7月16日 鰯を料理)

(第2回以降 小笠原産旬の材料を使用)

【場所】 地域福祉センター調理室

【募集人数】 15名(男性50歳以上)

【参加費】 1回500円

600円程度(食材費)

【持ち物】 包丁(普段使っているもの)、

エプロンまたは前掛け

【申込期限】 7月10日(月)(先着順)

アシスタントも募集します。

問合せ先 小笠原村社会福祉協議会

2 2486

乳幼児健診・歯科健診(父島)

対象者の方には、個別に通知します。

6歳未満の乳幼児で健診を希望される方は、必ず前日までに電話予約をお願いします。

【対象者】 3、4か月、6、7か月、9、10か月、1歳6か月、2歳6か月(歯科健診のみ) 3歳の乳幼児

【日時】 7月13日(木) 午後2時～3時

【場所】 地域福祉センター2階

今月より、2歳6か月児歯科健診を実施することになりました。

問合せ先 村民課福祉係

2 3939

育児学級(歯科)inやしっこ

歯科衛生士・歯科医師による乳幼児の歯みがき指導や虫歯予防のお話と相談を行います。

【対象】 乳幼児と保護者

【日時】 7月12日(水)

午前10時30分～11時30分

【場所】 母島支所大広間

問合せ先 村民課福祉係

2 3939

環境・自然のこころ

世界自然遺産のコーナー

森林生態系保護地域について

先月号でお知らせしたとおり、6月9日に森林生態系保護地域の設定委員会および住民説明会が福祉センターで行われました。

設定委員会の席では、小笠原村の将来的な姿を前提とした活発な意見交換が行われました。

村では村政確立以来の基本方針として、

「人と自然が共生する村づくり」を目指しており森林生態系保護地域として小笠原の自然が担保されることについては賛成できるが、指定されることにより村民の生活に支障を来たすようなことがあつてはならないということと委員である村長から村としての考え方を発言しました。

現段階での委員会案では父島の面積の61%、母島では59%が保護地域に指定される予定で島民および観光客を含め利用がかなり制限されることとなります。

この基本的な問題については、その後の住民説明会でも質問があり主催者側の林野庁からの答弁では、島民は一定の見識を備えた者ということと、従来の利用の形態は今ままでと変わらなく行動でき、個々の具体的な利用については、指定後に設置される保全管理委員会で決定していくこととなりました。

【なぜ今指定するの?】

森林生態系保護地域の基本的考え方は、保護地域内は原生的な天然林を保存するために原則として手を加えず、自然の推移に委ねることとしているが、小笠原の植生は現在アカギやモクマオウに代表される本来小笠原に自生していなかった移入種の植物が、小笠原の原生的な植物体系を破壊している状況で、早急にこれらの移入種対策を実施していかなければ小笠原の自然が失われていくため指定するもので、今までの国内27か所の指定地域とは考え方が異なっている。

今回森林生態系保護地域が指定された場合今まで国有林内ということではなかなか手のつけられなかった、アカギ、モクマオウの抜本的対策が具体的に実行され小笠原の自然が回復することとなる。

問合せ先 総務課企画政策室 2 3111

小笠原ホエールウォッチング

協会(OWA)のコーナー

小笠原で暮らすイルカたち パート24

「ザックの出産」



ザック(個体識別番号#9)

6月15日、メスイルカのザック(個体識別番号#9)が小さな子供を連れていたという報告を受けました。5月29日の調査でザックを発見し、お腹が大きくなっているのをイルカ調査隊員が確認しています。「そろそろ出産か?」と予想していた矢先の報告でした。ザックは昨年の4月に自分の子供(当時1才)がやせているのが確認され、その後、子供が行方不明になってしまいました。それから1年2か月後、子供を出産したようです。

第45回インタープリター養成講座(勉強会)
「イルカ展の見学会」

7月20日から9月30日まで小笠原ビジターセンターでイルカに関する企画展を開催しています(主催 東京都小笠原支庁)。この企画展を当協会の主任研究員やイルカ調査隊のメンバーと一緒に見学して、小笠原のイルカを学びましょう。

【日時】7月24日(月)

《昼の部》午後3時

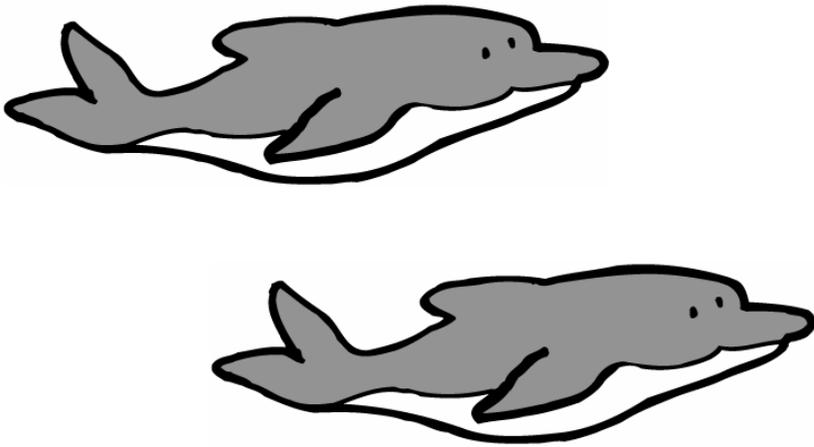
《夜の部》午後7時 各1時間

【場所】小笠原ビジターセンター

問合せ先

小笠原ホエールウォッチング協会

2 3215



海洋センターだより その61

大村海岸ウミガメパトロール

アオウミガメの産卵期は、ピークを迎えています。今年は、例年よりもウミガメの産卵が全体的に少ないことが懸念されていますが大村海岸では少ないながらも順調に産卵が続いています。

海洋センターでは、毎年カメの産卵期間中、少しでも多くの母ガメが無事産卵し、その様子を皆さまに見守っていただけるよう、大村海岸で夜間のパトロールを行っています(午後8時～午前0時ごろ)。パトロールの目的はもう2つあり、その1つはカメに標識を装着すること、そしてもう1つは、産み落とされた卵を採集することです。大村海岸に産み落とされた卵は、無事にふ化して砂から這い出したとしても外灯に誘引されることが多く、海にたどり着けない可能性が大変高いのです。卵は、海洋センターのふ化場に移し、人工ふ化後、外洋に面した人工光のない浜から放流しています。卵は産み落とされて数時間後に胚が発生し、転卵すると死んでしまいます。そのため、採卵は産卵中に行い、早急にふ化場に移動するのが最善と考えます。

この期間は、産卵上陸するウミガメのことを考え、大村海岸の外灯を一部消していただいています。行政および関連機関、そして村民の皆様のご理解により、大村海岸におけるカメの産卵を守ることができます。今夏も、皆さまにご協力いただけますよう、スタッフ一同心よりお願い申し上げます。

もし上陸してきた母ガメに遭遇してしまったら、その場で静止し、カメの視界に入らないようになつてから移動後、係員もしくは

海洋センターへご連絡をお願い致します。係員は、胸にカメのマークがついたTシャツを着てリュックを背負い、1m25cmのノギス(甲長を測るものさし)と採卵用の発泡スチロール箱を持っています。ご質問等でも構いませんので、お気軽に声をお掛けください。

ナイトレクチャーのお知らせ

今年も、アオウミガメの生態を皆さまにより深く知っていただきたく、レクチャーを開催しています。今月はまだ産卵が続いていることに付け加え、稚ガメのふ化期にも入っています。海洋センター施設内で、産卵やふ化稚ガメ観察の機会があるかもしれません。皆さま、お誘いあわせの上ご予約ください。

《7月の開催日》

2日、7日、9日、14日、16日、20日、26日、28日

《時間》午後8時～1時間程度

《場所》海洋センター展示館

《費用》村民無料

《定員》1回15名



問合せ先 小笠原海洋センター

(NPO法人ホパールディングネイチャー)

2 2830

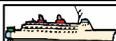
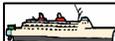
夜間パトロール用携帯

090 1461 3171

ホームページ <http://bonin-ocean.net>



7月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	土	高校図書館開放	16	日	
2	日		17	月	出港日  海の日 小笠原中学校終業式
3	月	出港日 	18	火	
4	火		19	水	
5	水	南島外来種除去作業	20	木	入港日  小笠原小学校終業式 母島小中学校終業式 小笠原高校終業式
6	木	定期予防接種 母島保育園年長児 (麻しん風しん混合)	21	金	小笠原ふれあいコンサート
7	金	入港日 	22	土	高校図書館開放
8	土	小笠原小・中学校遠泳大会 高校図書館開放 アカギ駆除ボランティア(母島)	23	日	出港日 
9	日		24	月	
10	月	出港日  母島巡回労働相談	25	火	
11	火	父島保育園年長児(麻しん風しん混合)	26	水	入港日  第二東京弁護士会電話無料法律相談申込締切
12	水	村民意見・提案・相談受付窓口 育児学級(歯科)(母島)	27	木	
13	木	乳幼児健診・歯科健診(父島)	28	金	
14	金	入港日  村営住宅入居者募集締切 東京三弁護士会法律相談(母島) くらしの総合相談(~15)	29	土	出港日  高校図書館開放
15	土	東京三弁護士会法律相談(父島) 高校図書館開放 くらしの法律教室	30	日	
			31	月	固定資産税第2期納期限